

研究雑話 (22)

フランスの障害者教育・福祉事情 (六) .. 親の会 (UNAPEI) の組織と役割

藤井力夫

前回まで、フランスにおける地域生活保障の考
え方、CDESSやCOTOREPの存在と役割、
障害労働者の最低賃金保障の実際、さらには障害
者雇用義務と保護労働の充実、これらについてお
話しました。とても行き届いた内容で、着実な歩
みに驚かされます。どうして可能となったのか。
障害児親の会の役割ぬきに考えることはできませ
ん。親の会自身が施設経営にまで乗り出し、かつ
それに必要な行財政の裏付けも創造してきた。
今回は、知能障害児親の会 (UNAPEI) に焦
点をあてお話ししたいと思います。

日本の親の会、「手をつなぐ親の会」として有
名な全日本精神薄弱者育成会は、一九五二年 (昭
和二七年)、三人の母親の呼びかけからはじまり
ました。一九八一年には団体数四七、地区の会約
二千、会員約二六万人。まさに戦後日本の障害
児・者の教育と福祉のあり方、内容を切り開いて
きた組織の一つであります。独自に分析、評価さ
れるべきです。ここではフランスの親たちが求め
た組織の在り方についてお話ししたい。表中Iは全
国親の会連合の組織構造、IIからIVは各組織の業
務と役割を記した。

として組織された点が特徴です。精神医療の伝統
を背景に、R・ピエロン、H・ワロン、R・ザン
たちが重要な役割を果たしました。「肩身の狭い
親たち」と「足りない施設」。出発はどこも同じ
です。興味深いのは親が障害者の代弁者とは必ず
しも言えないとするところ。創設者の一人、リヨ
ンの医者、K・クローラは言う。「親たちだけで知
能障害児の代弁者になれるかどうかは問題である。
親たちの困難を理解するとともに、親たちの誤り
をも見つめる専門家がいてはじめてなれるのであ
る」(NEI、一九六二)。

(2) 一九六二年には全国組織としてUNAP
EIを設立。一九六三年には団体数一四三、会員
数一万二千。これを機に親たちは施設を創設しま
す。一九六〇年小学校
への入学を拒否された
グルノーブルの親たち
が養護学校 (IMP)
を創設。一九六三年に
は三校。重たい子ども
に対する養護学校 (I
MP) 及び職業教育部
(IMPro)。厚生省
所管ですが、地域での
学校設置は親たちのこ
の運動によります。

一九七二年には養護学校一八〇〇、その内容一
〇〇が私立で親たち等の自治組織によるものです
七五年障害者基本法はこうしたなかで成立したの
でした。

(3) 養護学校だけではありません。卒業後の
労働援護センター (CAT) は一九六〇年三カ所
だったものが、一九七〇年には八〇カ所まで作っ
ています。なにが可能とさせたのでしょうか。そ
れは組織の分化と強化によります。一九六四年、
UNAPEIとは別に、SNAPEIという全国
組織をつくります。前者は、各省庁、行政当局等
との団体交渉を行うことを目的にした連合組織。
後者は、施設に従事する医者、教育等所管の違う
職員組合との交渉を受けもつ管理者組合。二つに
分けたのでした。後者はさらに行財政組織の合理
化を研究し、各地の親の会に対する施設運営の援
助をも目的とする。施設経営の具体例を次回に紹
介しましょう。(北海道教育大学教授)

I.	糸組 総統	1988. 3. 1.
A.	全国段階: UNAPEI (全国連合)	
	SNAPEI (経営組合)	
	地方段階: URAPEI (22カ所)	
	県段階: ADAPEI (100カ所)	
	地域段階: APEI (650団体)	
B.	会員数: 約6万人	
	運営施設数: 約1700施設	
II.	UNAPEI	
	全国知能障害児親の会連合	
	Union National des Associations	
	de Parents d'Enfants Inadaptés	
①	全国親の会の連合体組織。	
②	問題解決のための意見調整・協議。	
③	政治活動の代弁者として、各省庁、議会	
	行政当局、各種団体との団体交渉。	
④	広報活動、月刊誌「エパヌイール」等。	
⑤	他の障害者団体との連携の推進。	
III.	SNAPEI	
	全国知能障害児親の会経営組合	
	Syndicat National des Associations	
	de Parents d'Enfants Inadaptés	
①	管理者組合として各職員組合と交渉、	
	施設の管理運営の擁護にあたる。	
②	技術の発達と医学・社会の変化に対応し	
	て行財政組織を研究、施設経営を援助。	
③	研修等の職員に対するサービス。	
IV.	APEI	
	各地域の知能障害児親の会	
	Associations de Parents	
	d'Enfants Inadaptés	
①	会員の親睦と交流をはかる。	
②	広報活動、地方行政への意見表明。	
③	各種施設の創設と運営 (I.M.P., I.M.Pro,	
	C.A.T., Foyers d'Accueil, M.A.S., etc.)	
④	余暇・スポーツ活動等に対する支援。	